



議員提出議案 一 号

一般消費税に関する意見書について

右事件について、別紙のとおり総理大臣、大蔵大臣、衆・参両院議長に意見書を提出する。

昭和五十四年六月二十二日

提出者 三朝町議会議員 御 船 楨

賛成者 三朝町議会議員 福 田 家 和

賛成者 三朝町議会議員 古 屋 博

賛成者 三朝町議会議員 石 山 利 男

賛成者 三朝町議会議員 政 門 正

昭和五拾四年六月廿三日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

## 一般消費税に關する意見書

政府の税制調査会は、今後の国民生活の安定と国民経済の健全な発展を目ざすためには広く国民に租税負担を求めざるを得ないとし、その方途として、一般的消費支出に負担を求めて、昨年九月一般消費税の具体的な仕組みに關する試案を公表したところである。

しかしながら一般消費税は、その性格から国民生活に多大な影響を及ぼすおそれがあり、これに反対する国民各層の声は強くなつてゐる。

よつて、政府及び国会においては、この税制について慎重を期されるより強く要望する。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十四年六月二十二日